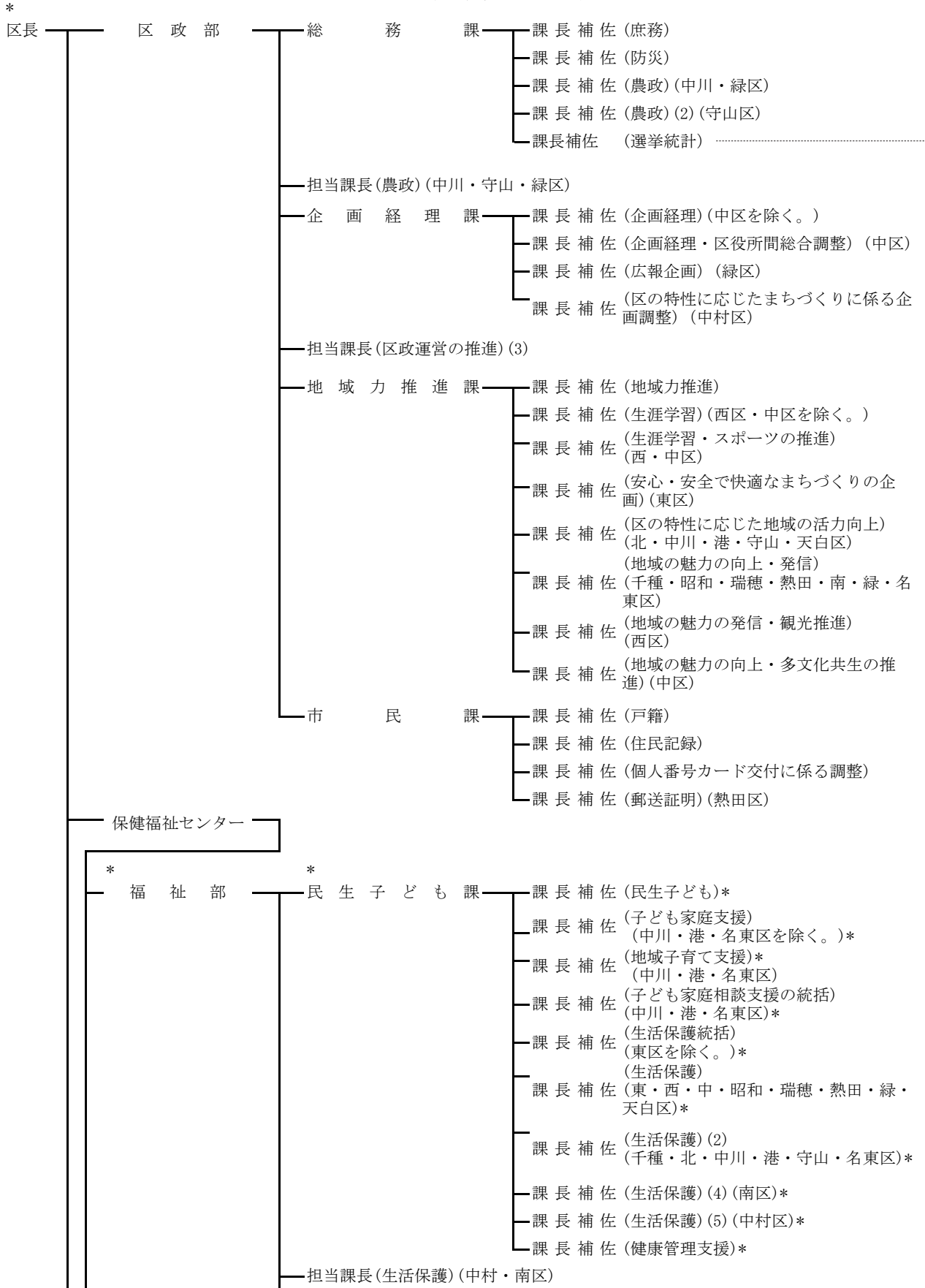
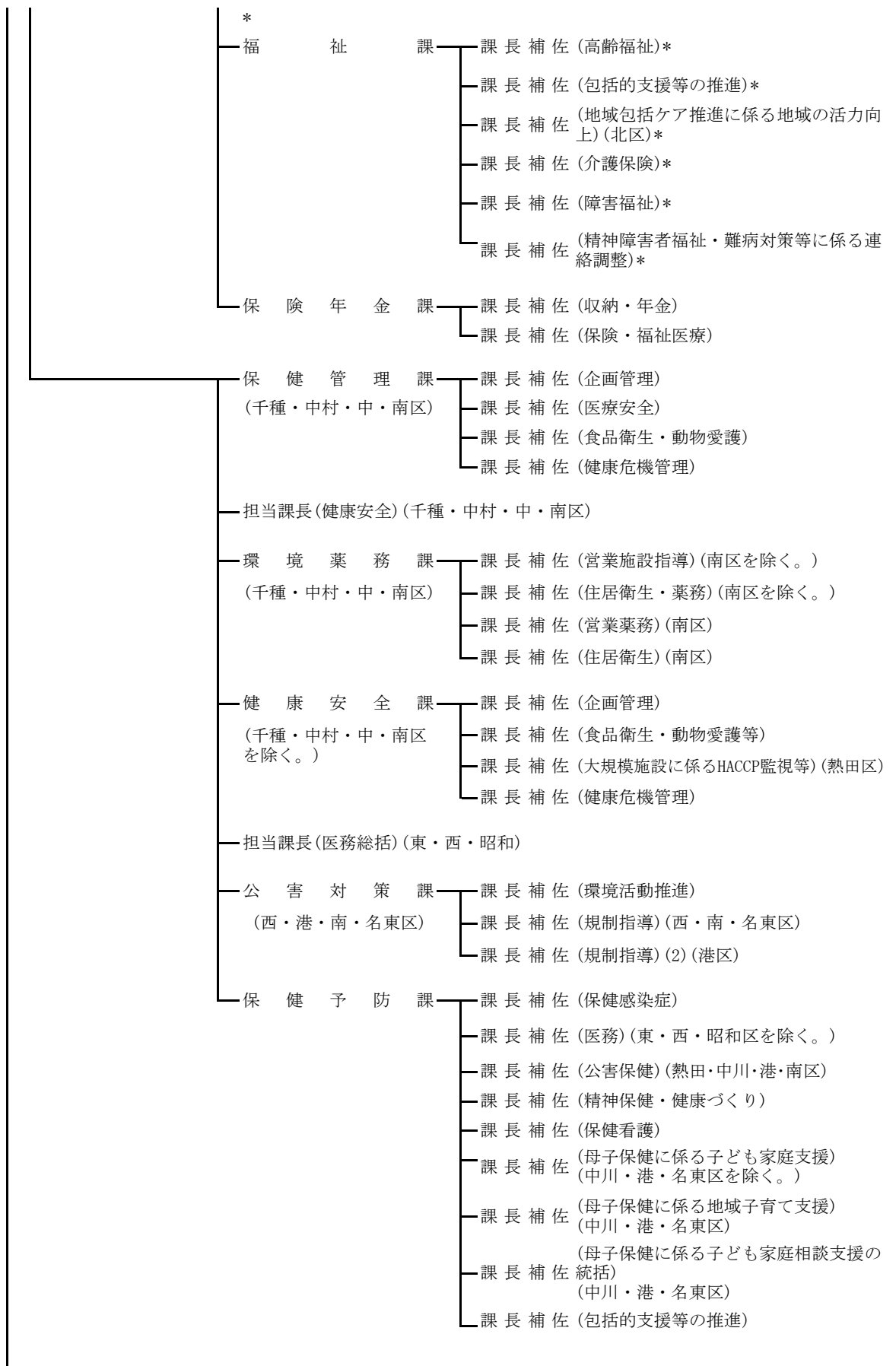
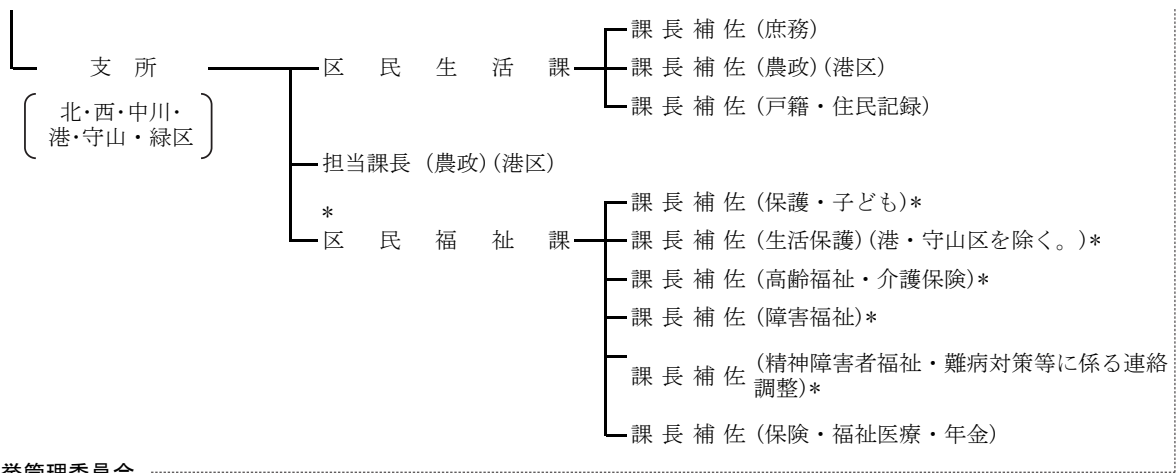


3 区役所行政機構等概況

(1) 区役所の組織







区選挙管理委員会

(注) *印は社会福祉事務所の組織を示す。

(2) 区役所の事務分掌

区役所

区政部

総務課

- (1) 公印（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードの追記事務専用市長印、戸籍事務専用区長印、印鑑・住民基本台帳・就学・特別永住許可・特別永住者証明書交付関連事務専用区長印、出入国管理及び難民認定法に基づく在留カードの裏面追記事務及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく特別永住者証明書の裏面追記事務専用区長印、社会福祉事務所長印、障害福祉事務専用区長印並びに公害対策事務専用市長印を除く。）の管守に関する事。
- (2) 職員の進退、服務、賞罰、給与その他身分に関する事。
- (3) 文書に関する事。
- (4) 庁舎（保健センターに係るものを除く。）の管理及び取締に関する事。
- (5) 区役所支所に関する事。
- (6) 道路運送車両法による自動車の臨時運行の許可に関する事。
- (7) 住居表示に関する事。
- (8) 市営住宅入居申込みの相談に関する事。
- (9) 災害対策及び災害救助の連絡に関する事。
- (10) 地域の防災対策の推進に係る企画並びに区内各種機関及び団体との調整に関する事。
- (11) 防災行政用無線に関する事。
- (12) 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事。
- (13) 区内各種機関及び団体との連絡調整に関する事。
- (14) 通達員に関する事。
- (15) 現金及び有価証券並びに物品の出納保管並びに記録管理に関する事。
- (16) 支出負担行為の事前合議に関する事。
- (17) 支出命令の審査に関する事。
- (18) 還付命令の審査に関する事。
- (19) 指定金融機関の派出所に関する事。
- (20) 決算に係る出納の整理に関する事。
- (21) 会計事務の連絡調整に関する事。
- (22) 統計に関する事。
- (23) 選挙管理委員会に関する事
- (24) 選挙に関する学校施設の使用及び公営の実施に関する事。
- (25) 農業委員会に関する事。
- (26) 国有農地売渡対価及び使用料徴収に関する事。

- (27) 墓地、埋葬等に関する法律による引取者のない死体の埋葬又は火葬に関する事。
- (28) 保健福祉センター及び他課室係の主管に属しない事。

担当課長（農政）（中川区、守山区及び緑区に限る。）

- (1) 農業委員会に関する事。
- (2) 国有農地売渡対価及び使用料徴収に関する事。
- (3) 前2号に掲げる事項に係る経理に関する事。

企画経理課

- (1) 区政運営の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 区民会議及び区政推進会議に関する事。
- (3) 予算の執行に関する事。
- (4) 物品の購入、委託等の総合調整に関する事。
- (5) 区所管財産の管理の調整に関する事。
- (6) 寄附金の募集及び受納に関する事。
- (7) 地域住民等と連携した主として区の特性に応じたまちづくりに係る企画及び調整に関する事。
- (8) 広報に関する事。
- (9) 区長の指定する区政運営に係る特命事項の処理に関する事。

担当課長（区政運営の推進）

- (1) 区政運営の推進に係る企画、調査及び連絡調整に関する事。

地域力推進課

- (1) 地域住民等と連携した地域の活力の向上に資する取組みの推進に関する事（中村区にあっては、企画経理課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 地域活動の振興並びに地域活動に係る地域組織の援助及び育成に関する事。
- (3) 安心・安全で快適なまちづくりに関する事。
- (4) 人権尊重のまちづくりに関する事。
- (5) 広報、広聴及び市民相談に関する事（中村区にあっては、広報に関する事を除く。）。
- (6) 空家等対策の推進に係る情報の収集及び連絡調整に関する事。
- (7) 空家等対策の推進に関する特別措置法による助言及び指導に関する事。
- (8) 住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る区対策会議の運営に関する事。
- (9) 犯罪被害者等の支援に係る情報の提供等及び連絡調整に関する事。
- (10) 市政情報の提供に関する事。
- (11) 地縁による団体の認可並びに印鑑の登録及び証明等に関する事。
- (12) 自衛官の募集に関する事。
- (13) 社会教育に関する事。
- (14) 市民文化及び体育の向上に関する事。
- (15) 青少年の保護育成の推進に関する事。

- (16) 社会教育関係諸団体及び文化体育団体に関すること。
- (17) コミュニティセンター等に関すること。
- (18) 生涯学習センターに関すること。

市 民 課

- (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードの追記事務専用市長印、戸籍事務専用区長印、印鑑・住民基本台帳・就学・特別永住許可・特別永住者証明書交付関連事務専用区長印並びに出入国管理及び難民認定法に基づく在留カードの裏面追記事務及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく特別永住者証明書の裏面追記事務専用区長印の管守に関すること。
- (2) 戸籍に関すること（支所を置く区役所にあつては、当該市民課に届出又は申請のあった支所の管轄区域内に本籍に有する者に係る戸籍に関することを含む。）
- (3) 住民基本台帳に関すること（支所を置く区役所にあつては、当該市民課に届出又は申請のあった支所の管轄区域内に住所を有する者に係る住民基本台帳に関すること（住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関することを除く。）を含む。）。
- (4) 個人番号の指定及び通知並びに個人番号カードの交付に関すること（支所を置く区役所にあつては、当該市民課に届出又は申請のあった支所の管轄区域内に本籍に有する者に係る個人番号の指定及び通知並びに個人番号カードの交付に関することを含む。）。
- (5) 電子証明書に関すること（支所を置く区役所にあつては、当該市民課に届出又は申請のあった支所の管轄区域内に住所を有する者に係る電子証明書に関することを含む。）。
- (6) 印鑑の登録及び証明に関すること（支所を置く区役所にあつては、当該市民課に届出又は申請のあった支所の管轄区域内に住所を有する者に係る印鑑の登録及び証明に関することを含む。）。
- (7) 死体（胎）埋火葬許可及び死産届に関すること。
- (8) 身分に関すること（支所を置く区役所にあつては、当該市民課に届出又は申請のあった支所の管轄区域内に本籍を有する者に係る身分に関することを含む。）。
- (9) 中長期在留者又は特別永住者に係る住居地の届出に関すること（支所を置く区役所にあつては、当該市民課に届出又は申請のあった支所の管轄区域内に住居地を有する者に係る住居地の届出に関することを含む。）。
- (10) 特別永住許可及び特別永住者証明書の交付に関すること（支所を置く区役所にあつては、当該市民課に届出又は申請のあった支所の管轄区域内に住居地を有する者に係る特別永住許可及び特別永住者証明書の交付に関することを含む。）。
- (11) 児童及び生徒の就学に関すること。
- (12) 郵送請求に係る証明書交付センターに関すること。
- (13) 栄サービスセンターに関すること（中区に限る。）。

保健福祉センター福祉部

民生子ども課

- (1) 社会福祉事務所長印の管守に関する事。
- (2) 統計及び諸報告に関する事。
- (3) 民生委員及び児童委員に関する事。
- (4) 災害援護資金の貸付け及び償還に関する事。
- (5) 児童及びひとり親家庭等の福祉に関する事（福祉課及び保険年金課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 子ども・子育て支援法による教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関する事。
- (7) 子ども・子育て支援法による利用者負担額等の決定に関する事。
- (8) 特定保育所における保育を行うことに係る利用者負担額等の決定及び徴収に関する事。
- (9) 児童福祉法による助産施設及び母子生活支援施設への入所の承諾又は解除に関する事。
- (10) 児童福祉法による保育所、認定こども園又は家庭的保育事業等の利用についての調整等に関する事。
- (11) 子ども家庭相談及び児童虐待防止に関する事（児童福祉センター、西部児童相談所及び東部児童相談所の主管に属することを除く。）。
- (12) 配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び援助に関する事。
- (13) 地域の子育て支援ネットワークに関する事。
- (14) 児童手当の認定、改定、支給の制限及び支払の差止め並びに届出等の受理（名古屋市職員並びに小規模住居型児童養育事業を行う者及び障害児入所施設等の設置者に係るものを除く。）に関する事。
- (15) 児童扶養手当の認定、改定、支給の制限、支払の差止め及び届出等の受理に関する事。
- (16) 子ども会、留守家庭児童健全育成事業、児童遊園地等に関する事。
- (17) 母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付及び償還に関する事。
- (18) 名古屋市寡夫福祉資金の貸付及び償還に関する事。
- (19) ひとり親家庭手当の支給決定、改定、支給の制限、支払の差止め及び届出等の受理に関する事。
- (20) 生活保護法による費用の返還及び徴収に関する事。
- (21) 要保護者の更生指導に関する事。
- (22) 生活保護法の医療券及び介護券の交付に関する事。
- (23) 生活保護法による費用の返還及び徴収に関する事。
- (24) 地域福祉の推進に係る総合的企画及び連絡調整に関する事。
- (25) 地域福祉活動の促進に関する事。

(26) 区社会福祉協議会に關すること。

(27) 部内他課の主管に屬しないこと。

担当課長（生活保護）（中村区及び南区に限る。）

(1) 区長の指定する区域（以下主幹（生活保護）の項において「指定区域」という。）内の生活保護法による保護の開始、変更、停止又は廃止に關すること。

(2) 指定区域内の要保護者の更生指導に關すること。

(3) 指定区域内の生活保護法の医療券及び介護券の交付に關すること。

(4) 指定区域内の要保護者の更生指導に關すること。

(5) 指定区域内の生活保護法の医療券及び介護券の交付に關すること。

(6) 指定区域内の生活保護法による費用の返還及び徴収に關すること。

福 祉 課

(1) 障害福祉事務専用区長印の管守に關すること。

(2) 老人福祉法による措置の開始、変更、停止又は廃止に關すること。

(3) 敬老事業その他高齢者の福祉(後期高齢者医療の実施に係るものを除く。)に關すること。

(4) 地域包括ケアの推進に關すること。

(5) 要介護認定等の申請の相談及び受付に關すること。

(6) 介護認定審査会の審査部会に關すること。

(7) 居宅サービス計画及び介護予防サービス計画に關すること。

(8) 介護保険被保険者資格及び被保険者証に關すること。

(9) 介護保険料の賦課徴収（特別徴収の保険料に係る特別徴収義務者への通知および過誤納金の還付の事務を除く。）に關すること。

(10) 介護保険の保険給付、第1号事業支給費並びに認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の居住費の助成費（介護保険法により指定する事業者、介護保険施設及び指定特別給付事業者への支払に係るものを除く。）の申請の受付及び支払その他の給付事務に關すること。

(11) 住宅改修支援事業費の支給に關すること。

(12) その他介護保険実施のための事務（介護保険法により指定する事業者、特定福祉用具の販売及び住宅改修を行うもの、介護保険施設並びに指定特別給付事業者に対する報告の命令等並びに保険給付に係る損害賠償の請求を除く。）に關すること。

(13) 障害者及び障害児の福祉に關すること。

(14) 難病対策に關すること（健康福祉局の主管に屬するものを除く。）。

(15) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による介護給付費等の支給決定、地域相談支援給付費等の地域相談支援給付決定及び自立支援医療費の支給認定に關すること。

(16) 障害支援区分認定等審査会の審査部会に關すること。

(17) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付

- (指定事業者等、指定相談支援事業者及び指定自立支援医療機関への支払に係るものを除く。)の申請の受付及び支払その他の給付事務に関すること。
- (18) その他障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る事務（指定事業者等、指定相談支援事業者及び指定自立支援医療機関への支払に係るものを除く。）に関すること。
- (19) 小児慢性特定疾病医療の実施のための事務に関すること（子ども青少年局の主管に属するものを除く。）。
- (20) 児童福祉法による障害児通所給付費等の通所給付決定及び障害児入所給付費の入所給付決定に関すること。
- (21) 児童福祉法による障害児通所給付費等、障害児入所給付費及びこれらに関連する給付費等の支給（指定障害児通所支援事業者、指定障害児入所施設、指定障害児相談支援事業者及び指定発達支援医療機関への支払に係るものを除く。）の申請の受付及び支払その他の給付事務に関すること。
- (22) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当並びに障害児福祉手当及び特別障害者手当（国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条による福祉手当を含む。）の認定、支給の制限及び届出等の受理に関すること。
- (23) 心身障害者扶養共済事業に係る掛金の徴収及び減免、年金、弔慰金及び地位の喪失に伴う返還金の支払、届出の受理その他書類の経由に関すること。
- (24) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (25) 引揚者、未帰還者留守家族等の援護に関すること。

保険年金課

- (1) 国民健康保険料の徴収に関すること。
- (2) 国民健康保険の金銭給付及び同保険の給付の資格審査に関すること。
- (3) 国民健康保険料の賦課徴収に関すること。
- (4) その他国民健康保険の実施のための事務（保険給付に係る損害賠償の請求、保健医療機関等若しくは特定承認保健医療機関又は指定訪問看護事業者への支払い及び柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師による施術に係る療養費の支給の事務を除く。）に関すること。
- (5) 国民年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の申請、請求及び諸届出の受付及び審査に関すること。
- (6) その他国民年金実施のための事務に関すること
- (7) 後期高齢者医療保険料の徴収（特別徴収の保険料に係る特別徴収義務者への通知および過誤納金の還付の事務を除く。）に関すること。
- (8) 後期高齢者医療に係る申請及び届出の受付並びに被保険者証の引き渡し及び返還の受付に関すること。
- (9) その他後期高齢者医療の実施のための事務に関すること。
- (10) 障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費（次号において「障害者医療

費等」という。)の助成対象者の資格及び医療証に関すること。
(11) 障害者医療費等の助成対象者への支払いに関すること。

保健福祉センター（福祉部を除く。）

保健管理課（千種区、中村区、中区及び南区に限る。）

- (1) 保健福祉センター（福祉部を除く。）に係る文書及び公印（公害対策事務専用市長印を除く。）の管守並びに物品等の管理に関すること。
- (2) 保健センターに係る庁舎の管理に関すること。
- (3) 保健環境委員及び区保健環境委員会に関すること。
- (4) 衛生諸団体に関すること。
- (5) 区長の指定する健康危機管理に関すること。
- (6) 区長の指定する医療の安全に関すること。
- (7) 区長の指定する食品衛生及び食品表示に関すること。
- (8) 動物の愛護に関すること。
- (9) 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止（悪臭の防止に係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。）に関すること（南区を除く。）。
- (10) 特定工場における公害防止組織並びに公害防止協定及び環境保全協定に関すること（南区を除く。）。
- (11) 公害発生状況の巡回監視に関すること（南区を除く。）
- (12) 公害の苦情処理等に関すること（南区を除く。）。
- (13) 地域環境審議会の運営に関すること。（南区を除く。）。
- (14) 調査請求の処理に関すること（南区を除く。）。
- (15) 地域における環境教育の推進に関すること（南区を除く。）。
- (16) 保健福祉センター（福祉部を除く）内他課の主管に属しないこと。

担当課長（健康安全）（千種区、中村区、中区及び南区に限る。）

- (1) 区長の指定する健康危機管理に関すること。
- (2) 動物の愛護に関すること。

環境業務課（千種区、中村区、中区及び南区に限る。）

- (1) 区長の指定する営業施設の指導に関すること。
- (2) 献血の推進に関すること。
- (3) 区長の指定する住居の衛生に関すること。

健康安全課（千種区、中村区、中区及び南区を除く。）

- (1) 保健福祉センター（福祉部を除く。）に係る文書及び公印（公害対策事務専用市長印を除く。）の管守並びに物品等の管理に関すること。
- (2) 保健センターに係る庁舎の管理に関すること。
- (3) 保健環境委員及び区保健環境委員会に関すること。

- (4) 衛生諸団体に関すること。
- (5) 区長の指定する健康危機管理に関すること。
- (6) 区長の指定する医療の安全に関すること。
- (7) 区長の指定する食品衛生及び食品表示に関すること。
- (8) 動物の愛護に関すること。
- (9) 区長の指定する食品衛生及び食品表示に関すること。
- (10) 献血の推進に関すること。
- (11) 区長の指定する住居の衛生に関すること。
- (12) 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止（悪臭の防止に係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。）に関すること（西区、港区及び名東区を除く。）。
- (13) 特定工場における公害防止組織並びに公害防止協定及び環境保全協定に関すること。（西区、港区及び名東区を除く。）。
- (14) 公害発生状況の巡回監視に関すること。（西区、港区及び名東区を除く。）。
- (15) 保健福祉センター所長の指定する公害の苦情処理等に関すること。（西区、港区及び名東区を除く。）。
- (16) 地域環境審議会の運営に関すること。（西区、港区及び名東区を除く。）。
- (17) 調査請求の処理に関すること（西区、港区及び名東区を除く。）。
- (18) 地域における環境教育の推進に関すること（西区、港区及び名東区を除く。）。
- (19) 保健福祉センター（福祉部を除く）内他課の主管に属しないこと。

担当課長（医務総括）（東区及び西区に限る。）

- (1) 区長の指定する医務の総括に関すること。

公害対策室（西区、港区、南区及び名東区に限る。）

- (1) 公害対策事務専用市長印の管守に関すること。
- (2) 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止（悪臭の防止に係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。）に関すること。
- (3) 特定工場における公害防止組織並びに公害防止協定及び環境保全協定に関すること。
- (4) 公害発生状況の巡回監視に関すること。
- (5) 公害の苦情処理等に関すること。
- (6) 地域環境審議会の運営に関すること。
- (7) 調査請求の処理に関すること。
- (8) 地域における環境教育の推進に関すること。

保健予防課

- (1) 母子保健に関すること（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- (2) 療育等の医療給付に関すること。
- (3) 予防接種（法令に定めるものを除く。）に関すること。

- (4) 公害保健に関すること。
- (5) 成人保健及び健康づくり事業に関すること。
- (6) 地域包括ケアの推進に関すること（福祉課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 介護予防に関すること（福祉課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 助産師及び看護師の業務に関すること。
- (9) 区内保健師、助産師及び看護師関係諸団体に関すること。
- (10) 子育て総合相談窓口に関すること。

支 所

区民生活課

- (1) 公印（社会福祉事務所長印並びに障害福祉事務専用区長印を除く。）の管守に関すること。
- (2) 職員の給与及び服務に関すること。
- (3) 文書の収受及び発送に関すること。
- (4) 経理に関すること。
- (5) 統計に関すること。
- (6) 庁舎の管理及び取締りに関すること。
- (7) 広報、広聴及び市民相談に関すること。
- (8) 地区会館に関すること。
- (9) 農業委員会に関すること（北区役所楠支所、西区役所山田支所及び港区役所南陽支所に限る。）。
- (10) 国有農地売渡対価及び使用料徴収に関すること（北区役所楠支所、西区役所山田支所及び港区役所南陽支所に限る。）。
- (11) 農政事務の連絡に関すること（中川区役所富田支所、守山区役所志段味支所及び緑区役所徳重支所に限る。）。
- (12) 戸籍に関すること（支所に届出又は申請のあった区役所の所管区域のうち支所の所管区域以外の区域内に本籍を有する者に係る戸籍に関することを含む。）。
- (13) 住民基本台帳に関すること（支所に届出又は申請のあった区役所の所管区域のうち支所の所管区域以外の区域内に住所を有する者に係る住民基本台帳に関すること（住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関するものを除く。）を含む。）。
- (14) 個人番号の指定及び通知並びに個人番号カードの交付に関すること（支所に届出又は申請のあった区役所の所管区域のうち支所の所管区域以外の区域内に住所を有する者に係る個人番号の指定及び通知並びに個人番号カードの交付に関するを含む。）。
- (15) 電子証明書に関すること（支所に届出又は申請のあった区役所の所管区域のうち支所の所管区域以外の区域内に住所を有する者に係る電子証明書に関するを含む。）。
- (16) 印鑑の登録及び証明に関すること（支所に届出又は申請のあった区役所の所管区域のうち支所の所管区域以外の区域内に住所を有する者に係る印鑑の登録及び証明に関するを含む。）。

- (17) 死体（胎）埋火葬許可及び死産届に関する事。
- (18) 身分に関する事（支所に通知又は申請のあった区役所の所管区域のうち支所の所管区域以外の区域内に本籍を有する者に係る身分に関する事を含む。）。
- (19) 中長期在留者又は特別永住者に係る住居地の届出に関する事（支所に届出のあった区役所の所管区域のうち支所の所管区域以外の区域内に住居地を有する者に係る住居地の届出に関する事を含む。）。
- (20) 特別永住許可及び特別永住者証明書の交付に関する事（支所に申請のあった区役所の所管区域のうち支所の所管区域以外の区域内に居住地を有する者に係る特別永住許可及び特別永住者証明書の交付に関する事を含む。）。
- (21) 児童及び生徒の就学に関する事。
- (22) 他課の主管に属しない事。

担当課長（農政）（港区役所南陽支所に限る。）

- (1) 農業委員会に関する事。
- (2) 国有農地売渡対価及び使用料徴収に関する事。
- (3) 前各号に掲げる事項に係る経理に関する事。

区民福祉課

- (1) 社会福祉事務所長印及び障害福祉事務専用区長印の管守に関する事。
- (2) 統計及び諸報告に関する事。
- (3) 児童及びひとり親家庭等の福祉に関する事（他係の主管に属するものを除く。）。
- (4) 子ども・子育て支援法による教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の申請等の受付に関する事。
- (5) 児童福祉法による助産施設及び母子生活支援施設への入所の承諾又は解除に関する事。
- (6) 児童福祉法による保育所、認定こども園又は家庭的保育事業等の利用についての調整に係る申込みの受付に関する事。
- (7) 子ども家庭相談及び児童虐待防止に関する事（児童福祉センター、西部児童相談所及び東部児童相談所の主管に属するものを除く。）。
- (8) 配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び援助に関する事。
- (9) 児童手当の請求及び届出の受付（名古屋市職員並びに小規模住居型児童養育事業を行う者及び障害児入所施設等の設置者に係るものを除く。）に関する事。
- (10) 児童扶養手当の認定、改定、支給の制限、支払の差止め及び届出等の受理に関する事。
- (11) 母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付及び償還に関する事。
- (12) ひとり親家庭手当の支給決定、改定、支給の制限、支払の差止め及び届出等の受理に関する事。
- (13) 生活保護法による保護の開始、変更、停止又は廃止に関する事。

- (14) 要保護者の更生指導に関すること。
- (15) 生活保護法の医療券及び介護券の交付に関すること。
- (16) 生活保護法による費用の返還及び徴収に関すること。
- (17) 老人福祉法による措置の開始、変更、停止又は廃止に関すること。
- (18) 敬老事業その他高齢者の福祉（後期高齢者医療の実施に係るものを除く。）に関すること。
- (19) 地域包括ケアの推進に関すること。
- (20) 要介護認定等の申請の相談及び受付に関すること。
- (21) 居宅サービス計画及び介護予防サービス計画に関すること。
- (22) 介護保険第三者の行為による給付事由届の相談及び受付に関すること。
- (23) 介護保険被保険者資格の得喪その他に係る届出の受付及び審査並びに受給資格証明書に関すること。
- (24) 介護保険の被保険者証の交付及び回収に関すること。
- (25) 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、高額介護予防サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費の申請（介護保険施設への支払に係るものを除く。）の受付及び支払に関すること。
- (26) 介護保険の第1号事業支給費（介護保険法により指定する事業者への支払に係るものを除く。）の申請の受付及び支払に関すること。
- (27) 居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、介護予防福祉用具購入費及び介護予防住宅改修費の申請の受付及び支払に関すること。
- (28) 介護保険の負担限度額並びに認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の居住費の助成に係る申請の受理、認定及び認定証の交付に関すること。
- (29) 介護保険料の減免の申請の受付及び決定に関すること。
- (30) その他介護保険事務のうち区長の指定する事項に関すること。
- (31) 障害者及び障害児の福祉に関すること。
- (32) 成年後見制度の利用支援に関すること（審判請求の実施に係るものに限る。）。
- (33) 難病対策に関すること（健康福祉局の主管に属するもの及び保健福祉センターに係るものを除く。）。
- (34) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による介護給付費等の支給決定、地域相談支援給付費等の地域相談支援給付決定及び自立支援医療費の支給認定（障害支援区分の認定に係る訪問調査の委託及び保健福祉センターに係るものを除く。）に関すること。
- (35) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付（指定事業者等、指定相談支援事業者及び指定自立支援医療機関への支払に係るものを除く。）の申請の受付及び支払その他の給付事務に関すること（保健福祉センターに係るものを除く。）。
- (36) その他障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る事務（指定事業者等、指定相談支援事業者及び指定自立支援医療機関への支払に係るものを除く。）。

- く。)に關すること(保健福祉センターに係るものを除く。)
- (37)小兒慢性特定疾病医療の実施のための事務に關すること(子ども青少年局の主管に属するもの及び保健福祉センターに係るものを除く。)
- (38)児童福祉法による障害児通所給付費等の通所給付決定(保健福祉センターに係るものを除く。)及び障害児入所給付費の入所給付決定に關すること。
- (39)児童福祉法による障害児通所給付費等、障害児入所給付費及びこれらに關連する給付費等の支給(指定障害児通所支援事業者、指定障害児入所施設、指定障害児相談支援事業者及び指定発達支援医療機関への支払に係るものを除く。)の申請の受付及び支払その他の給付事務に關すること(保健福祉センターに係るものを除く。)
- (40)特別児童扶養手当等の支給に關する法律による特別児童扶養手当並びに障害児福祉手当及び特別障害者手当(国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第97条による福祉手当を含む。)の認定、支給の制限及び届出等の受理に關すること。
- (41)心身障害者扶養共済事業に係る掛金の徴収及び減免、年金、弔慰金及び地位の喪失に伴う返還金の支払、届出の受理その他書類の経由に關すること。
- (42)精神障害者福祉及び難病対策等に係る連絡調整に關すること。
- (43)国民健康保険被保険者資格の得喪その他に係る届出の受付及び審査に關すること。
- (44)国民健康保険の被保険者証の交付及び回収に關すること。
- (45)国民健康保険の療養費その他の金銭給付の申請の受付及び支払に關すること。
- (46)国民健康保険料の減額賦課及び減免の申請の受付並びに決定に關すること。
- (47)国民健康保険の一部負担金に係る減免に關すること。
- (48)国民年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の申請、請求及び届出の受付に關すること。
- (49)その他国民健康保険事務及び国民年金事務のうち区長の指定する事項に關すること。
- (50)後期高齢者医療被保険者資格の得喪その他に係る申請及び届出の受付に關すること。
- (51)後期高齢者医療の被保険者証の引渡し及び返還の受付に關すること。
- (52)その他後期高齢者医療の実施のための事務のうち区長の指定する事項に關すること。
- (53)障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費(以下「障害者医療費等」という。)の助成対象者の資格の取得その他に係る届出の受付、審査及び認定並びに資格の確認に關すること。
- (54)障害者医療費等医療証の交付及び回収に關すること。
- (55)障害者医療費等の支給申請の受付及び支払に關すること。

(3) 区役所職員定員表

(令和6年4月1日現在、単位：人)

区 名 補 職 名		千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	合計
事務職員	区 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		14
	部 長	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	29
	支 所 長			1	1						1	1		1	1			6
	保健福祉センター所長		1		1													2
	課 長	8	7	10	9	9	8	7	8	8	9	10	8	9	10	7	7	134
	担 当 課 長					1							1					2
	課 長 補 佐	24	21	30	29	27	23	23	21	23	32	29	25	30	28	23	21	409
	主 事	129	72	157	135	154	99	94	91	83	184	144	145	138	160	114	110	2,009
	小 計	163	103	201	177	194	133	127	123	117	229	187	182	180	202	147	140	2,605
技術職員	区 長													1			1	2
	保健福祉センター所長	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
	部 長	1																1
	課 長	2	2	1	3	1	2	2	1	1	2	2	3	2	1	3	2	30
	担 当 課 長	1	1		1	1	1						1					6
	課 長 補 佐	6	3	3	5	6	6	2	4	5	3	8	10	2	4	6	4	77
	技 師	14	3	4	15	18	22	3	3	8	5	14	21	3	4	12	3	152
	保 健 師	14	8	16	15	14	9	10	10	8	20	18	16	16	21	14	13	222
	看 護 師					1	1						1		1	1		5
	管 理 栄 養 士	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	33
	診 療 放 射 線 技 師	2				2	2						2					8
	臨 床 検 査 技 師	1				1	1					1	1		1	1	1	8
	歯 科 衛 生 士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2	1	1	19
	交 換 士									1								1
	運 転 士										1	1	1			1		4
	業 務 士	4	2	2	2	2	2	1	2	2	1	4	1	3	1	2		31
	技 術 主 事		2	1	2	1		1	1	1			1	1		2		13
	小 計	49	24	31	46	51	50	23	25	30	37	52	62	33	39	46	28	626
合 計		212	127	232	223	245	183	150	148	147	266	239	244	213	241	193	168	3,231

注1) 農業委員会職員費及び選挙管理委員会職員費の定員を除く。

(4) 課別職員現在員

(令和6年4月1日現在、単位：人)

区 名		千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	合計
区	区 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
	区 政 部 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
	総 務 課	課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		課 長 補 佐 (防 災)	9	8	9	10	9	11	10	8	10	15	13	11	14	13	11	171
		課 長 補 佐 (農 政)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		統 計 選 挙	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	4
	担 当 課 長 (農 政)		6	5	6	6	6	5	5	5	5	6	6	5	6	5	6	89
	企 画 経 理 課	課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		企 画 経 理	3	3	4	3	6	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	53
		課長補佐(企画経理・区役所間・総合調整)						1										1
		課長補佐(区の特性に応じたまちづくりに係る企画調整)				1												1
	地 域 力 推 進 課	課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		地 域 力 推 進	12	4	5	11	8	10	11	5	9	14	13	5	13	15	12	159
		生 涯 学 習	1	3	4		1	1	1	4	1	1	1	4	1	1	1	26
		課長補佐(生涯学習・スポーツの推進)				1									1			1
		安心・安全で快適なまちづくりの企画		5														5
		画区の特性に応じた地域の活力向上			4						1	1		1			1	8
	市 民 課	地 域 の 魅 力 の 向 上 ・ 発 信	1						1	4	1			4		1	1	13
		課長補佐(地域の魅力の発信・観光推進)				1												1
		課長補佐(地域の魅力の向上・多文化共生の推進)					1											1
		課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		戸 籍 記 録	6	6	7	5	8	8	5	5	8	6	7	5	4	5	5	95
保 健 福 祉 セ ン タ ー 部	保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	個 人 番 号 カ ー ド 交 付 に 係 る 調 整	18	9	12	9	15	14	12	9	8	13	11	15	13	14	16	204
		郵 送 証 明	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	18
	担 当 課 長 (農 政)		10															10
	福 祉 セ ン タ ー 所 長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
	福 祉 部 長		1		1		1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	13
	民 生 子 ど も 課	課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		民 生 子 ど も	10	6	9	8	12	6	6	8	6	12	11	8	12	12	11	149
		子 ど も 家 庭 支 援	25	1	2		1	1	1	2	1			4	1	1	1	41
		課長補佐(地域子育て支援)				1						1	1					4
		課長補佐(子ども家庭相談支援の統括)										1	1			1		3
	生 活 保 護 統 括 課	生 活 保 護 統 括	1		9	1	1	20	9	16	13	27	1	1	24	17	23	182
		生 活 保 護	2	11	17	16	56	1	9	1	1	2	27	46	2	1	2	195
	担 当 課 長 (生 活 保 護)						1						1					2
	福 祉 課	課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		高 齢 福 祉	17	8	7	12	13	8	12	6	5	15	11	8	11	14	11	169
		包 括 的 支 援 等 の 推 進	1	1	7	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23
		介 護 保 険 福 祉	1	1	4	1	1	1	1	6	5	1	8	7	1	1	1	41
	保 険 年 金 課	課 長	8	5	9	7	10	5	7	7	5	10	1	10	9	8	10	121
		課 長 補 佐	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		収 納 ・ 年 金	12	7	12	10	11	10	7	8	7	14	11	11	9	11	9	158
	保 険 ・ 福 祉 医 療		12	7	15	12	13	8	10	10	7	15	13	13	13	13	10	184
保 健 福 祉 セ ン タ ー (福 祉 部 を 除 く)	保 健 管 理 課 ・ 健 康 安 全 課	課 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		企 画 管 理	7	8	4	8	14	14	7	5	12	9	10	13	8	4	8	139
		医 療 安 全	7				1	1						1				10
		課長補佐(食品衛生・動物愛護)	1				1	1						1				4
	食 品 衛 生 ・ 動 物 愛 護 等	食 品 衛 生 ・ 動 物 愛 護 等		1	5	1			1	4	1	1	1		1	5	1	23
		課長補佐(大規模施設に係るH A C C P 監 視 等)									1							1
		担 当 課 長 (健 康 安 全)	1				1	1					1					4
	担 当 課 長 (医 務 統 括)			1		1			1									3
	環 境 業 務 課	課 長	1				1	1					1					4
		営 業 施 設 指 導	11				14	17						1				42
		課長補佐(住居衛生・業務)	1				1	1										3
		営 業 業 務 住 居 衛 生											6	5				6
	公 害 対 策 課	課 長				1						1	1			1		4
		環 境 活 動 推 進 規 制 指 導				6						11	5			6		28
	保 健 予 防 課	課 長				7						2	6			5		20
		課 長 補 佐 (医 務)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		課 長 補 佐 (公 害 保 健)	5	17	6	23	26	19	20	21	16	33	29	7	26	37	24	332
		公 害 保 健				1					1		1	1	1			4
		精 神 保 健 ・ 健 康 づ く り 保 健 看 護	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	7
支 所	支 所 長		22	1	18	1	1	1	1	1	1	1	1	17	1	1	1	70
	区 民 生 活 課	課 長			1	1						1	1		1	1		6
		課 長 補 佐 (農 政)			5	6						6	11		4	5		37
		戸 籍 ・ 住 民 記 録			8	10						10	5		4	12		1
	担 当 課 長 (農 政)											1						1
	区 民 福 祉 課	課 長			1	1						1	1		1	1		6
		保 護 ・ 子 ど も 生 活 保 護			4	15						19	7		8	12		65
		高 齢 福 祉 ・ 介 護 保 険			10	1						1			1			13
		障 害 福 祉			3	8						10	5		1	9		36
		保 険 ・ 福 祉 医 療 ・ 年 金			5	1						1	1		5	1		14
		保 險 ・ 福 祉 医 療 ・ 年 金			5	5						7	4		4	7		32
		区 付 課 長 補 佐					1											1
	合 計		217	133	236	227	252	189	156	157	152	280	250	252	224	251	200	3,353

注1) 総務課庶務及び支所庶務には農業委員会事務局主事を含む。

2) 総務課統計選挙には選挙管理委員会事務局書記を含む。

3) 担当課長(農政)は農業委員会事務局農政課長である。

4) 課長補佐(農政)は農業委員会事務局農政課課長補佐である。

(5) 支出費目別職員現在員

(令和6年4月1日現在、単位：人)

支出 費目	区 名		千種 区	東 区	北 区	西 区	中村 区	中 区	昭 和 区	瑞 穂 区	熱 田 区	中 川 区	港 区	南 区	守 山 区	緑 区	名 東 区	天 白 区	合 計
	補職名																		
区 役 所 職 員 費	区	長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
	部	長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
	支 所	長			1	1						1	1		1	1			6
	課	長	4	4	5	5	4	4	4	4	4	5	5	4	5	5	4	4	70
	課 長 補	佐	10	10	12	12	10	11	10	10	11	12	12	10	12	12	10	10	174
	主	事	45	32	51	48	44	42	37	35	38	63	53	43	51	61	42	43	728
	技	師						1											1
	交 換	士									1								1
	運 転	士										1	1	1			1		4
	業 務	士	1	1	2	2	1	2	1	1	2	2	3		2	1	1	1	23
	技 術 主	事															1		1
	小	計	62	49	73	70	61	62	54	52	58	86	77	60	73	82	61	60	1,040
国 民 年 金 事 務 職 員 費	課 担 当 課	長	1	1	1	1	1												5
	課 長 補	佐			1	1						1	1		5	1			10
	主	事	5	3	7	6	5	4	3	4	3	8	6	5		8	5	5	77
	小	計	6	4	9	8	6	4	3	4	3	9	7	5	6	9	5	5	93
国 民 健 康 保 險 費	課	長						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	課 長 補	佐	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	32
	主	事	12	6	15	12	12	9	8	7	6	18	13	12	11	14	8	8	171
	小	計	14	8	17	14	14	12	11	10	9	21	16	15	14	17	11	11	214
社 会 福 祉 総 務 職 員 費	部	長	1		1		1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
	課	長	1	1	2	2	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	1	1	22
	担 当 課	長					1							1					2
	課 長 補	佐	5	3	9	8	8	4	4	4	4	9	7	7	8	8	5	4	97
	主	事	43	20	55	45	71	30	29	29	24	66	50	60	50	45	41	35	693
	技 術 主	事		1		1								1				1	4
	小	計	50	25	67	56	82	36	34	35	30	78	60	71	61	56	48	42	831
子 ど も 青 少 年 総 務 職 員 費	課 長 補	佐	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	3	2	35
	主	事	6	3	9	8	6	3	4	5	3	12	9	7	10	13	8	7	113
	技 術 主	事																	0
	小	計	8	5	11	10	8	5	6	7	5	15	12	9	12	15	11	9	148
介 保 險 護 費	課	長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
	課 長 補	佐	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	33
	主	事	11	5	15	12	10	5	9	8	5	15	9	11	9	14	7	8	153
	技 術 主	事					1										1		2
	小	計	14	8	18	15	14	8	12	11	8	18	13	14	12	17	11	11	204

(令和6年4月1日現在、単位：人)

支出 費目	区 名	千種区	東 区	北 区	西 区	中村区	中 区	昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港 区	南 区	守山区	緑 区	名東区	天白区	合 計
	補職名																	
保 健 所 費 職 員 費	保健福祉センター所長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
	部 長																	0
	課 長	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	32
	担 当 課 長	1	1		1	1	1	1					1					7
	課 長 補 佐	5	4	4	4	6	5	4	4	5	4	4	6	5	4	4	4	72
	主 事	9	6	7	6	9	7	6	7	6	7	6	11	6	7	6	6	112
	技 師	2				2	6		1			1	2		3	1	1	19
	医 師	1									1				1		1	4
	保 健 師	15	10	17	16	16	10	11	10	7	19	17	16	17	21	15	14	231
	保 健 師 補										2				2			4
	看 護 師	1				1	1		1	1			1		1	1		8
	管 理 栄 養 士	2	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	1	2	3	2	2	34
	診療放射線技師	2				2	2						2					8
	臨 床 検 査 技 師	1				1	1					1	1		1	1	1	8
	歯 科 衛 生 士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	1	1	20
	業 務 士	1	1			1			1			1	1	1		1		8
	技 術 主 事													1				1
	小 計	44	28	34	33	45	39	29	31	25	40	37	46	37	48	35	33	584
環 境 衛 生 総務職員費	課 長	1				1	1						1					4
	課 長 補 佐	2				2	2						2					8
	技 師	5				4	3						2					14
	小 計	8	0	0	0	7	6	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	26
監 視 検 査 職 員 費	課 長 補 佐	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	17
	技 師	6	2	3	3	11	13	3	2	7	4	4	8	2	1	2	3	74
	小 計	7	3	4	4	12	14	4	3	9	5	5	9	3	2	3	4	91
動 物 指 導 職 員 費	技 師	1	1	1	1	1				1	1			1				8
環 境 保 全 総務職員費	課 長				1							1	1			1		4
	課 長 補 佐				2					1	1	4	3			2		13
	主 事						1	1			1	1	1		1			6
	技 師				11							10	9			9		39
	保 健 師								1	1	1	2	2					7
	小 計	0	0	0	14	0	1	1	1	2	3	18	16	0	1	12	0	69
生 活 保 護 施 設 費 職 員 費	医 師																	0
老 人 福 祉 施 設 費 職 員 費	業 務 士																	0
一 般 管 理 職 員 費	課 長 補 佐							1										1
	主 事	2	1	1	1	1	1		2	1	1	1	1	1		2	1	17
	小 計	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	0	2	1	18
農 業 委 員 会 職 員 費	課 長										1	1		1	1			4
	課 長 補 佐										1	1		2	1			5
	主 事										1	1			1			3
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3	3	0	0	12
選 挙 管 理 委 員 会 職 員 費	書 記	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	15
合 計		217	133	236	227	252	189	156	157	152	280	250	252	224	251	200	177	3,353

(6) 区 長 等 名 簿

区 役 所

(令和6年6月1日現在)

職名 区名	区 長	区 政 部 長	保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	福 祉 部 長	総 務 課 長	担 当 課 長 (農 政)	企 画 経 理 長	担 当 課 長 (区 政 推 進)	地 域 力 推 進 課 長	市 民 課 長	民 生 子 ど も 課 長	担 当 課 長 (生活保護担当)	福 祉 課 長	保 険 年 金 課 長
千 種 区	渥美 靖秀	村井 隆之	葛島 清隆	河内 英男	野村 雄洋		石井 健一	1)村井 史朗 2)近藤 守 3)川村 浩二	鶴田 恵子	緒方 哲也	井戸 千鶴		玉井 重行	鬼頭 稔
東 区	杉浦 康嗣	堀江 弘和	村形 由美子	村形 由美子 (保健福祉センター 所長が兼務)	山本 亨		成瀬 陽子	1)岡部 克矢 2)保田 佳彦 3)横田 和明	逸見 和矢	河野 多加志	坂手 重樹		笠本 友作	瀬見井 隆
北 区	飯田 真由美	青木 常敏	前野 健	伊神 雅彦	稲垣 基晴		早川 真史	1)中村 正 2)北川 直哉 3)渡邊 泰輔	数井 宏充	鎌田 幸樹	日比野 恵美		坂井 勝弘	古田 哲之
西 区	高岡 豊彦	小池 高德	横森 秀人	横森 秀人 (保健福祉センター 所長が兼務)	鈴木 涉		栗原 慎治	1)菅原 英剛 2)森下 直樹 3)伊藤 公一	佐藤 竹里	鈴木 昌泰	高田 政典		清水 晃	稲木 千尋
中 村 区	津田 典幸	苗村 悟	神谷 美歩	吉井 一浩	三世 時久		春日 雅史	1)谷川 浩之 2)鳥原正太郎 3)林 雅雄	柏田 紀子	浦山 恵一	熊谷 進	古山 健太郎	伊藤 千秋	安藤 宏
中 区	五味澤 陽平	谷澤 茂俊	安福 小由里	青島 史枝	近藤 芳徳		古田 あゆみ	1)瀧川 潤 2)鈴木 昌哉 3)乾 高章	只井 誠	松本 美樹	坂田 美香		可児 成基	島田 洋寿
昭 和 区	長屋 信明	福留 浩二	宮澤 信夫	宮澤 信夫 (保健福祉センター 所長が兼務)	田宮 由美		長坂 聡子	1)南谷 岳志 2)原田 隆 3)近藤 巧	林 弘一	松山 徳仁	高木 優行		米田 善洋	足立 充
瑞 穂 区	加藤 和彦	安原 正明	夏田 洋幹	杉原 秀樹	古畑 史郎		奥村 善	1)須藤 浩一 2)山田 薫夫 3)青樹 淳	高木 聡	山口 暁久	川口 秀保		黒田 雄二	内藤 良成
熱 田 区	宮澤 百代	辻 耕司	大重 頼三郎	三和 晋	武田 直樹		中野 毅	1)服部 豊 2)中村 直嗣 3)魚住 達也	安藤 美香	石塚 直樹	上野 健		菱田 正実	筒井 亜希子
中 川 区	久松 克典	横山 大	伊藤 恭典	岡本 理恵	早川 直厚	中村 ユリ	長谷川 広樹	1)小池 春樹 2)清水 浩二 3)笠原 哲哉	鈴木 まどか	堀 淳	藤井 良和		富安 孝典	近藤 真司
港 区	芦刈 康宏	長谷川 博久	片山 幸	天野 隆功	三品 優子		小河内 雅行	1)宮部 淳 2)大澤 健一 3)森 宏	吉田 尚司	杉原 昭人	大野 宏之		杉藤 由巳子	水野 清隆
南 区	小杉 政巳	林 政隆	五島 明	森下 千恵美	森田 邦彦		澤木 敏恵	1)山下 俊二 2)中野 勝之 3)毛利 宏	柴田 朋宏	佐竹 未央	磯野 聡	舟橋 宰	金子 慶一	中村 憲博
守 山 区	小島 康裕	鈴木 竜也	柏木 雅宣	水谷 修	河合 勝人	山田 隆	坂本 綾子	1)中川 淳 2)佐橋 友裕 3)安井 元啓	二村 俊介	谷口 正芳	佐藤 彰		尾村 政昭	河合 大樹
緑 区	瀬音 秀幸	田畑 信也	金田 誠一	高久 和彦	小川 勉	佐藤 勇	夫馬 良太	1)三輪 琢也 2)菊川 資浩 3)山本 孝	花田 彰紀	野村 直美	片岡 拓也		八木 紀光	加藤 友一
名 東 区	杉浦 橘	新美 君栄	細野 晃弘	清水 勇次	倉 豊		吉田 典弘	1)堀内 則正 2)鈴木 裕治 3)塚本 廣宣	間下 武司	伊藤 友理	小川 知克		堀 隆之	鈴木 康司
天 白 区	水野 一裕	飯沼 直幸	長谷部 哲也	加藤 嘉一	柳川 克己		間定 里枝	1)大塚 一郎 2)平野 徹 3)井坂 浩明	伊藤 清美	白木 一朗	木全 重之		町田 賢吾	北村 仁志

1)環境事業所長兼務
2)土木事務所長兼務
3)消防署副署長併任

区役所

保健センター

職名 区名	4)保健管理課長 (健康安全)	5)担当課長 (健康安全)	6)環境業務課長	7)健康安全課長 (医務総括)	8)担当課長 (医務総括)	9)公害対策課長	10)保健予防課長	保健センター 所長
千種区	伊藤 尚夫	内藤 仁美	加藤 雅也				江崎 道代	葛島 清隆
東 区				鶴飼 真弓	野呂 優樹		佐藤 かおり	野呂 優樹
北 区				柘植 洋茂			加藤 孝幸	前野 健
西 区				水谷 俊介	田邊 裕	菱井 麻矢	伊藤 千恵子	田邊 裕
中 村 区	中村 誠一郎	木村 泰介	太田 淳児				蜂矢 裕之	神谷 美歩
中 区	小林 勝哉	森 弥生	嶋貫 徹				藤原 啓子	安福 小由里
昭 和 区				林 圭子	早川 明子		岡部 敬子	早川 明子
瑞穂区				木田 桃子			畑中 恵巳子	夏田 洋幹
熱 田 区				横井 友香理			吉田 初	大重 頼三郎
中 川 区				遠島 春菜			石田 恒雄	伊藤 恭典
港 区				久野 江里子		吉開 真紀	安原 貴子	片山 幸
南 区	土田 太郎	岡崎 淳子	上田 早穂			中村 晃	明石 吉正	五島 明
守 山 区				林 昌徳			藤井 宏明	柏木 雅宣
緑 区				坂野 英男			榊原 康人	金田 誠一
名 東 区				伊藤 範彦		竹本 和弘	浅井 慶太	細野 晃弘
天 白 区				和出 幸江			降矢 雅昭	長谷部 哲也

4)～10)保健センターにおいて同一の名称の職に充てる。

支 所

職名 支所名	支 所 長	区 民 生 活 課 長	区 民 福 祉 課 長	担 当 課 長 (農 政)
楠	榊原 美徳	加藤 隆重	舟橋 敏子	
山 田	村松 直樹	千賀 博通	坂本 学	
富 田	山田 博文	原 篤嗣	坂野 徹	
南 陽	加藤 実	奥野 真美	宇野 恵子	平手 利彦
志 段 味	斉藤 守弘	青木 直人	大藪 祐輔	
徳 重	山崎 眞悟	尾関 仁紫	牧野 真由美	

(7) 区関係委員会及び各種団体代表者一覧

(令和6年6月1日現在)

区別 団体名	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	計
区政協力委員 協議会 (区政協力 委員数)	山田育大 (403)	藤井輝昭 (185)	大島鉦義 (391)	山本秀雄 (456)	小出輝哉 (317)	白瀧正人 (297)	新美三枝 (254)	伊藤昭夫 (254)	中田俊夫 (149)	布目幸二 (466)	加藤和政 (301)	成田治人 (350)	梅本孝也 (395)	高山光直 (564)	櫻井千速 (298)	山田敬一 (306)	(5,386)
社会福祉 協議会	杉浦尚久	中野幸夫	大島鉦義	堀場光二	小出輝哉	玉腰 博	大畑領治	浅井慶式	中田俊夫	早瀬房紀	下地 ミサ子	喜多村隆	加藤章一	杉野友昭	小崎 豊	山田敬一	
共同募金 委員会	—	中野幸夫	大島鉦義	山本秀雄	小出輝哉	白瀧正人	新美三枝	伊藤昭夫	中田俊夫	布目幸二	加藤和政	喜多村隆	加藤章一	杉野友昭	櫻井千速	山田敬一	
民生委員 児童委員 連盟支部 (民生委員・ 児童委員数)	金谷恵子 (292)	勅使 忍 (159)	長瀬由子 (322)	工藤恵子 (273)	野村昭生 (297)	玉腰 博 (131)	大畑領治 (202)	田沢節子 (237)	石田 ゆり子 (121)	伊藤 緋奈子 (393)	下地 ミサ子 (285)	小島正孝 (276)	村松千里 (270)	福島康高 (371)	小崎 豊 (285)	佐久間 俊成 (301)	(4,215)
区保健環境 委員会 (保健環境 委員数)	草川 稔 (590)	周防仁海 (272)	安藤嘉隆 (592)	星野益毅 (511)	浅井秀子 (557)	桑山欣士 (315)	大野和子 (437)	亀垣 伊都子 (423)	伊藤正人 (221)	西川邦夫 (639)	伊藤 美代子 (561)	大森 セツ子 (539)	柏田英一 (364)	伊藤桂子 (560)	大平 みさ江 (374)	垣内孝雄 (351)	(7,306)
女 性 会 (女性会数)	村瀬慶美 (6)	加知 利枝子 (2)	広瀬 多恵子 (3)	山田 肥名子 (3)	伊藤和子 (13)	林 洋子 (3)	橋本 りゑ子 (10)	杉本 久美子 (5)	水野 真佐子 (3)	前田 美智子 (2)	伊藤 加代子 (5)	池上幸美 (4)	田澤悦子 (1)	(1)	柴田 美佐子 (2)	横地道代 (2)	(65)
消防団連合会 (消防団数)	足立一郎 (15)	瀬野尾 衛 (9)	橋岡敦司 (19)	山口孝夫 (19)	角田祐三 (18)	宇佐見 保也 (11)	石川克彦 (11)	村上尚彦 (11)	水谷富一 (7)	永井宏明 (24)	小塚基樹 (21)	早川典夫 (18)	川端 誠一郎 (20)	山口 仁 (28)	吉田有志 (19)	竹居義彦 (17)	(267)